

## 議 事 日 程 ( 第 5 号 )

令和3年9月17日(金曜日) 午後3時34分 開議(本会議)

### 日程第 1 ※決算審査特別委員会

議第71号 令和2年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第 1号 令和2年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第 2号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第 3号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第 4号 令和2年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第 5号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第 6号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第 7号 令和2年度遊佐町水道事業会計決算

※請願事件の審査結果報告及び採決

日程第 2 請願第1号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級の実現」を求め  
る意見書提出に関する請願(継続審査分)

日程第 3 請願第3号 米の需給調整に関する請願

※条例案件の審議及び採決

日程第 4 議第72号 遊佐町過疎地域の持続的発展の支援に関する固定資産税課税免除条例の設定に  
ついて

日程第 5 議第73号 遊佐町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 ※決算審査結果報告及び採決

※事件案件の審議及び採決

日程第 7 議第75号 遊佐町役場旧庁舎解体工事請負契約の締結について

日程第 8 議第76号 スクールバス(中型)の取得について

※人事案件の審議及び採決

日程第 9 議第78号 遊佐町教育委員会委員の任命について

日程第10 議第79号 遊佐町教育委員会委員の任命について

日程第11 議第80号 遊佐町教育委員会委員の任命について

※発議案件の審議及び採決

日程第12 発議第10号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の  
提出について

☆

本日の会議に付した事件

日程第 1 ※決算審査特別委員会

議第 7 1 号 令和 2 年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第 1 号 令和 2 年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第 2 号 令和 2 年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第 3 号 令和 2 年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第 4 号 令和 2 年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第 5 号 令和 2 年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第 6 号 令和 2 年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第 7 号 令和 2 年度遊佐町水道事業会計決算

※請願事件の審査結果報告及び採決

日程第 2 請願第 1 号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる 30 人学級の実現」を求め  
る意見書提出に関する請願（継続審査分）

日程第 3 請願第 3 号 米の需給調整に関する請願

※条例案件の審議及び採決

日程第 4 議第 7 2 号 遊佐町過疎地域の持続的発展の支援に関する固定資産税課税免除条例の設定に  
ついて

日程第 5 議第 7 3 号 遊佐町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 ※決算審査結果報告及び採決

※事件案件の審議及び採決

日程第 7 議第 7 5 号 遊佐町役場旧庁舎解体工事請負契約の締結について

日程第 8 議第 7 6 号 スクールバス（中型）の取得について

※人事案件の審議及び採決

日程第 9 議第 7 8 号 遊佐町教育委員会委員の任命について

日程第 10 議第 7 9 号 遊佐町教育委員会委員の任命について

日程第 11 議第 8 0 号 遊佐町教育委員会委員の任命について

※発議案件の審議及び採決

日程第 12 発議第 10 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の  
提出について

日程第 13 発議第 11 号 安全・安心で、ゆきとどいた教育実現のため早急に 30 人学級実現を求める  
意見書の提出について

日程第 14 発議第 12 号 米の需給調整に関する意見書の提出について

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	齋	藤	弥	志	夫	君	12番	土	門	治	明	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町	長	時	田	博	機	君	副	町	長	池	田	与	四	也	君										
総	務	課	長	中	川	三	彦	君	企	画	課	長	佐	藤	光	弥	君								
産	業	課	長	兼					地	域	生	活	課	長	畠	中	良	一	君						
農	委	事	務	局	長	渡	会	和	裕	君					後	藤	夕	貴	君						
健	康	福	祉	課	長	池	田		久	君					町	民	課	長							
会	計	管	理	者	舘	内	ひ	ろ	み	君					教	育	長	那	須	栄	一	君			
教	育	委	員	会	菅	原	三	恵	子	君					農	業	委	員	会	会	長	佐	藤	充	君
選	挙	管	理	委	員	石	垣	ヒ	ロ	子	君				代	表	監	査	委	員	本	間	康	弘	君
委	員	長																							

☆

出席した事務局職員

事務局長	高	橋	善	之	議事係長	東	海	林	エ	リ	主	査	菅	原	悠
------	---	---	---	---	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

☆

本 会 議

議長（土門治明君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時34分）

議長（土門治明君） ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、請願事件の審査結果報告及び採決に入ります。

日程第2、請願第1号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級の実現」を求める意見書提出に関する請願について、文教産建常任委員会、齋藤武委員長より審査の結果について報告を求めます。

文教産建常任委員会、齋藤武委員長、登壇願います。

文教産建常任委員会委員長（齋藤 武君）

令和3年9月17日

遊佐町議会

議長 土門治明 殿

文教産建常任委員会

委員長 齋藤 武

#### 付託事件審査報告書

本委員会に付託された請願は、下記の通り決定されましたから、遊佐町議会会議規則第94条の規定により報告します。

#### 記

##### 1. 付託審査事件名

請願第1号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級の実現」を求める意見書提出に関する請願

##### 2. 意見及び結果

本請願の願意は、理解できるので採択すべきであると意見決定した。

##### 3. 審査の期日

令和3年6月10日

令和3年8月30日

令和3年9月9日

令和3年9月14日

令和3年9月16日

以上であります。

議長（土門治明君） それでは、請願第1号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は採択です。

本件について委員長報告のとおりこれを採択とすることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、請願第1号はこれを採択とすることに決しました。

それでは、請願が採択されましたので、その意見書の発議のため、本日の議事日程の追加についてお諮りいたします。

本日の日程第12の次に発議第11号 安全・安心で、ゆきとどいた教育実現のため早急に30人学級実現を求める意見書の提出についてを追加し、日程第13といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

それでは、本日の議事日程に発議第11号 安全・安心で、ゆきとどいた教育実現のため早急に30人学級実現を求める意見書の提出についてを追加し、日程第13とすることに決しました。

日程第3、請願第3号 米の需給調整に関する請願について、文教産建常任委員会、齋藤武委員長より審査の結果について報告を求めます。

文教産建常任委員会、齋藤武委員長、登壇願います。

文教産建常任委員会委員長（齋藤 武君）

令和3年9月17日

遊佐町議会

議長 土門 治明 殿

文教産建常任委員会

委員長 齋藤 武

#### 付 託 事 件 審 査 報 告 書

本委員会に付託された請願は、下記の通り決定されましたから、遊佐町議会会議規則第94条の規定により報告します。

#### 記

##### 1. 付託審査事件名

請願第3号 米の需給調整に関する請願

##### 2. 意見及び結果

本請願の願意は、理解できるので採択すべきであると意見決定した。

##### 3. 審査の期日

令和3年9月9日

令和3年9月14日

以上であります。

議長（土門治明君） それでは、請願第3号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

本案に対する委員長報告は採択です。

本件について委員長報告のとおりこれを採択とすることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、請願第3号はこれを採択とすることに決しました。

それでは、請願が採択されましたので、その意見書の発議のため、本日の議事日程の追加についてお諮りいたします。

本日の日程に発議第12号 米の需給調整に関する意見書の提出についてを日程第13の次に追加し、日程第14としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

それでは、本日の議事日程に発議第12号 米の需給調整に関する意見書の提出についてを追加し、日程第14とすることに決しました。

次に、条例案件の審議及び採決を行います。

日程第4、議第72号 遊佐町過疎地域の持続的発展の支援に関する固定資産税課税免除条例の設定についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第72号 遊佐町過疎地域の持続的発展の支援に関する固定資産税課税免除条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議第73号 遊佐町手数料条例の一部を改正する条例の制定についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第73号 遊佐町手数料条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、決算審査結果報告及び採決に入ります。

さきに決算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました令和2年度遊佐町各会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員会、齋藤武委員長より審査の結果について報告を求めます。

決算審査特別委員会、齋藤武委員長、登壇願います。

決算審査特別委員会委員長(齋藤 武君)

令和3年9月17日

遊佐町議会

議長 土門 治明 殿

決算審査特別委員会

委員長 齋藤 武

#### 審 査 結 果 報 告 書

令和3年9月10日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

#### 記

##### 1. 審査を付託された事件

議第71号 令和2年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第1号 令和2年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第2号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第3号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第4号 令和2年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第5号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第6号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第7号 令和2年度遊佐町水道事業会計決算

2. 審査の結果及び意見

令和2年度遊佐町一般会計歳入歳出決算ほか、6件の特別会計等決算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

遊佐町議会委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。  
以上であります。

議長（土門治明君） 以上で委員長報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま各会計7件を一括して委員長報告が行われましたが、委員長報告に対する質疑を省略し、それぞれの会計ごとに討論、採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

それでは、それぞれの会計ごとに討論、採決を行います。

初めに、認第1号 令和2年度遊佐町一般会計歳入歳出決算について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより認第1号 令和2年度遊佐町一般会計歳入歳出決算について採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（土門治明君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、認第2号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより認第2号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（土門治明君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、認第3号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。



これより認第3号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について採決いたします。  
可否について、起立しない者は否とみなします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(土門治明君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、認第4号 令和2年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより認第4号 令和2年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(土門治明君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、認第5号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより認第5号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(土門治明君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、認第6号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより認第6号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長（土門治明君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、認第7号 令和2年度遊佐町水道事業会計決算について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより認第7号 令和2年度遊佐町水道事業会計決算について採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（土門治明君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、事件案件の審議及び採決を行います。

日程第7、議第75号 遊佐町役場旧庁舎解体工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議第75号 遊佐町役場旧庁舎解体工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第8、議第76号 スクールバス（中型）の取得についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議第76号 スクールバス（中型）の取得についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、人事案件の審議及び採決を行います。

日程第9から日程第11まで、議第78号 遊佐町教育委員会委員の任命についてほか2件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会事務局長。

事務局長（高橋善之君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第78号 遊佐町教育委員会委員の任命について。本案につきましては、本町教育委員会委員、渡邊宗谷氏が令和3年9月30日をもって退任するため、その後任者を任命するため提案するものであります。

議第79号 遊佐町教育委員会委員の任命について。本案につきましては、本町教育委員会委員、齊藤敦子氏の任期が令和3年9月30日に満了となるので、引き続き任命するため提案するものであります。

議第80号 遊佐町教育委員会委員の任命について。本案につきましては、本町教育委員会委員、石川茂稔氏の任期が令和3年9月30日に満了となるので、引き続き任命するため提案するものであります。

以上、人事案件についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

この人事案件につきましては、先例によりまして本会議を休憩し、全員協議会で協議したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議ないようでございますので、全員協議会が終了するまで本会議を休憩いたします。

（午後4時）

休 憩

議長（土門治明君） 休憩前に引き続き本会議を開きます。

（午後4時25分）

議長（土門治明君） 日程第9、議第78号 遊佐町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与えることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

日程第10、議第79号 遊佐町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与えることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

日程第11、議第80号 遊佐町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与えることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

次に、発議案件の審議及び採決に入ります。

日程第12、発議第10号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会議事局長。

事務局長(高橋善之君) 上程議案を朗読。

議長(土門治明君) お諮りいたします。

本件につきましては、さきの全員協議会で協議したとおりでありますので、この際質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第10号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第13、発議第11号 安全・安心で、ゆきとどいた教育実現のため早急に30人学級実現を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会議事局長。

事務局長(高橋善之君) 上程議案を朗読。

議長(土門治明君) お諮りいたします。

本件につきましては、請願第1号において審査の結果、採択となったものであり、この際質疑、討論を

省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第11号 安全・安心で、ゆきとどいた教育実現のため早急に30人学級実現を求める意見書の提出についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第14、発議第12号 米の需給調整に関する意見書の提出についての件を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会事務局長。

事務局長(高橋善之君) 上程議案を朗読。

議長(土門治明君) お諮りいたします。

本件につきましては、請願第3号において審査の結果、採択となったものであり、この際質疑、討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第12号 米の需給調整に関する意見書の提出についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第549回遊佐町議会9月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後4時41分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和3年9月17日

遊佐町議会議長 土 門 治 明

遊佐町議会議員 佐 藤 俊 太 郎

遊佐町議会議員 佐藤 光保